

令和6年度第2回下町集会所運営委員会 会議録

- 1 名 称 令和6年度第2回下町集会所運営委員会
- 2 開催日時 令和7年2月20日（木）18：30～19：20
- 3 開催場所 下町集会所 会議室 公開・一部非公開・非公開
- 4 出席者
出席委員 前田委員、小林委員、永嶋委員、本橋委員、近藤委員、鳥井委員、森委員
欠席委員 川名委員
事務局 生涯学習文化課：塚越課長、安西社会教育主事、平野
上総公民館：森本副館長、教育センター：織本主査
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議概要
 - (1) 委員長あいさつ（前田委員長）
 - (2) 生涯学習文化課長あいさつ（塚越課長）
 - (3) 報告事項（事務局より説明）
 - ①令和6年度下町集会所管理・利用状況について（平野）

運営委員会を2回と草刈りを2回行った。集会所の利用状況は令和7年2月14日時点で26回、232人の利用があった。

管理経費について、光熱水費が不足する見込みのため、額が確定したら修繕費から流用する予定。
 - ②令和6年度学校人権教育推進事業について（織本）

学校人権推進委員会を5月と9月に実施した。また、9月27日には生涯学習文化課と共催で 君津市学校人権教育研究協議会として、千葉県ユニセフ協会事務局長の福本氏を講師に招き、「みんなのまんやかに 子どもたちを！～ユニセフと考える子どもの権利～」をテーマに講演会を開催した。

また、小中学校の教職員向けの会報を年2回発行した。事業見直しに伴い、次年度以降、人権教育推進委員会の活動が終了となる。そのため、会報の発行が難しくなるかもしれないが、教育委員会の人権教育担当は現状と変更はないため、引き続き事業を推進していく。

③令和6年度人権教育推進・人権啓発事業について（安西）

学校と連携し、9月に「みんなのまんなかにも子どもたちを！～ユニセフと考える子どもの権利～」をテーマに人権問題学習講座を開催した。参加者からは交流を持てて良かったとの反応があった。

人権ミニフェスタでは、12月の人権週間にちなみ、市内2会場で小学校児童による人権標語や人権ポスターなどの展示を行った。

2月22日には、市民生活課と共催で人権問題講演会を開催する。「ちがいを楽しむ～今いる場所だけが、世界のすべてではない～」をテーマに副島淳氏に講演いただく。

また、各公民館でも、生涯学習文化課や市民活動支援課と共催で人権講座を実施または実施予定である。今年度は、八重原・周南・清和・小櫃公民館でそれぞれ課題を設定して取り組んだ。

④令和6年度上総公民館の人権事業について（森本）

成人向けと子ども向けの2つの柱で事業を展開した。

成人向けの事業では、地域住民交流教室として開催し、暮らしに関わる幅広い分野から考えることで地域の人権意識の高揚を目指した。発達障害への配慮、人権擁護委員の活動、子どもの権利をテーマに3回実施した。

子ども向けの事業では、上総子どもふれあい教室を上総小学校と連携して実施した。第1回目の開級式では、君津亀山少年自然の家でゲームをしながら仲間づくりの秘訣を学ぶ内容だったが、予備日も含めて悪天候だったため中止となった。

また、移動学習では、日本赤十字社千葉県支部で高齢者体験等を行った。他には、ポッチャ体験や下町自治会の協力によりむかし遊び体験を行った。

※資料修正 15ページ

2「上総子ども人権（ふれあい）教室」について

(4) 内容 3（テーマ：パラスポーツを知る）のうち日時の修正
(誤) 11月25日→(正) 11月30日

〈報告事項について質疑応答〉

なし

(5) 協議事項（事務局より説明）

①令和7年度下町集会所の管理運営について（平野）

運営委員会を2回、草刈りを2回実施する。管理経費については、委託費のうち刈草処分費、トイレ汲み取り料である手数料は令和6年度の実績を考慮し減額している。光熱水費も実績により算出し減額となっている。また、燃料費について、過去3年間ガスの使用実績がないため休止する。令和8年度以降、使用が再開されるようであれば予算計上を検討する。

②令和7年度学校人権教育推進事業について（織本）

令和7年度も生涯学習文化課と共催で学校人権教育研究協議会を9月26日に開催する予定。また、中学校の合同生徒会との連携も積極的に進めていく。

人権教育推進委員会の活動はなくなるが、人権教育については、引き続き推進していく。

③令和7年度人権教育推進事業について（安西）

人権問題学習講座を9月26日に開催する予定。学校と共催で、テーマや講師は未定だが、身近にある人権課題について考え、話し合うことでより豊かな人権感覚を養うという目的を達成できるように内容を考えていく。

人権ミニフェスタについては、12月の人権週間にちなみ、市内2会場で実施する予定。上総小学校児童による人権標語の展示も予定している。

また、市民生活課と共催の人権問題講演会や各公民館での人権講座を実施する。

④令和7年度上総公民館人権教育推進事業について（森本）

※資料なし

成人向けと子ども向けという2つの柱を軸に、生活に密着し、幅広く興味を持ってもらえるようなテーマで複数回開催する予定である。

〈協議事項について質疑応答等〉

前田委員長：

下町集会所の管理経費について、ガスを使用していないため燃料費を廃止することのだが、自治会内で確認したところガスは基本料金の範囲内で使用している。ただ、使用量に比べ年間にかかっている費用はたしかに高いので、代わりにガスコンロとガスボンベを置いてほしい。

平野：

検討する。

近藤委員：

人権教育推進委員会が廃止になるという話があったが、人権教育推進委員会は上総小学校の校長と人権担当者も委員として活動してきた経緯がある。上総小学校には人権教育専門の担当者が配置され、公民館を含め教育委員会と連携し、人権教育を担っている。推進委員会はなくなってしまうが、これまで以上に、公民館や教育委員会と連携を図りながら、推進していかなければならないと感じている。

本橋委員：

人権教育推進委員会が廃止になるのは、人権教育がある一定の成果があったため役割を終えたと考えているからなのか。今後人権教育のイニシアチブはどのように取っていくのか。

織本：

人権教育推進委員会では参観し合う場を設けて学びを高め合ってきた。コロナ禍で参観が難しくなり、実施が少なくなってきたはいるが、衰退ではなく、ある程度の成果はあったものと考えている。今後の流れとしては、教育委員会内での人権教育担当は継続となるので、人権教育担当が公民館等とも連携を取り、学校との調整を行っていききたい。

(6) その他（平野）

①下町集会所のあり方について

第2回目の下町自治会との意見交換会を令和6年5月26日に行った。施設の改修にかかる経費の概算や老朽化した設備を更新した場合の電気代の比較などを報告した。意見交換会では、自治会の参加者から、具体的な検討を運営委員会や自治会の集会とは別の場で行ってはどうかと意見をいただいた。

それを受け、今後、検討の場を関係者会議という形で設けたいと考えている。また、関係者会議に先立ち、会議の進め方やメンバーを決めるため、準備会を開催したいと考えている。

〈その他について質疑応答・意見等〉

前田委員長：

関係者会議や準備会の開催について承知した。

②委員の引継ぎについて

今年度で委員の任期替えとなる。運営委員会の開催通知に同封した引継ぎ票は、3月21日（金）までに、生涯学習文化課宛に郵便、ファックス、メールで送付するか、上総公民館に提出いただきたい。